



**人権月間**（5月11日（水）～5月31日（水））

5月11日から人権教育旬間がはじまっています。学習のスタートとして、校長先生から「てぶくろ」という絵本をもとに、人を思いやる心の大切さについてお話をさせていただきました。自分のことだけでなく相手の気持ちを考え、行動できるといいという感想が寄せられました。このお話がウクライナの民話ということもあり、今ウクライナで起きている戦争のことについても考えることもできました。そのあと、平成20年度の生徒会によって制定された「南中人権宣言」を復唱しました。この宣言のもと、いじめや差別のない学校にしようと呼びかけられました。



**南中人権宣言**  
「いじめをしない させない 見過ごさない」

第1条 私たちはいつも平等であり、楽しく安心して学校生活を送ることができる  
 第2条 私たちは個性の違いを認め合い、1人1人を大切にする  
 第3条 私たちは学校生活で、自分の意見を表現することができる  
 第4条 私たちはいじめや差別を受けたとき、友達や家族、先生に助けを求めることができる  
 第5条 私たちはいじめや差別、冷やかしの行為を許さず互いに助け合う

**地域未来プロジェクト進行中**

依田窪南部中の総合的な学習の時間では、「地域未来プロジェクト学習に取り組んでいます。1年生は「地域を知る」として1泊2日の地域発見旅行の準備、2年生は「地域に学ぶ」として学区内での原則3日間の職場体験学習の準備をしています。1、2年生の活動は7月19日（火）から行われ、2学期にまとめをして次の学習に移っていきます。3年生は「地域に発信する」としてアントレプレナーシップ学習を進めています。中間発表が6月14日（火）にあり、地域の方のアドバイスを聞きながらさらに学習を進め、紫苑祭でその成果を発表することになっております。



1年生 出身小学校の地域のよいところをまとめ、廊下に掲示をしました。



2年生 「働く」ということについて、ジョブカフェ信州の方の講演をお聞きました。



3年生 グループごとに発表内容の検討とICT機器を使つての発表の準備をしています。

**小中連絡会がありました**

1年生が小学校のときにお世話になった先生方にお越しいただいて小中連絡会を行いました。授業を見ていただいたり、小学校ごとに分かれて懇談の時間を取ったりしました。1年生の皆さんは先生方に久しぶりにお会いしてどんな思いをもったのでしょうか。小学校の先生方は、短い期間の皆さんの成長にとっても驚いていました。今度お会いできる日がいつになるかわかりませんが、そのときにもっと成長した姿を見ていただけたらいいですね。



先生方による参観の様子

※生徒たちが安心して学校生活を過ごすことができるよう、依田窪南部中学校では、教職員による非違行為防止研修を日頃より継続して実施しています。  
 ※大変遅くなりましたが、令和4年度の部活動運営方針を策定しました。HPにて公開いたします。